烏帽子形城跡	大阪府河内長野市喜多町	三〇四番、三〇五番、三〇六番二、三一三番、七二四番、七二五番一、七二五番三 右の地域に介在する道路敷を含む。
烏坂寺跡	大阪府柏原市大字高井田	八八番一のうち実測八二六八・三四平方メートル、九五番三、九六番三、一一〇番のうち実測一九〇九・〇二平方メートル、一一一四番三、一一一五番一、一一一六番一、一一一六番二、一一一七番一、一一一八番一、一二〇番三、一二一番六、一二二七番一、一二二八番一、一二五六九番三 右の地域に介在する水路敷、大阪府柏原市大字高井田八八番一に囲まれ同八八番一九に北接する道路敷に西接する水路敷に挟まれるまでの道路敷、同一〇〇番と同一二〇番三に挟まれるまでの道路敷、同一二〇番一と同一二〇番三に挟まれるまでの道路敷のうち実測八九〇・七五平方メートル、同一二〇番三と同一一八番二と同一一八番三に挟まれ同一一九番二と同一一五四番一に挟まれるまでの道路敷を含む。 備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を大阪府教育委員会及び柏原市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
島添大里城跡	沖縄県南城市大里字大里真手川原	三八七番のうち実測二九六・九一平方メートル、三八八番のうち実測三〇三・八四平方メートル、三九〇番のうち実測三三・二一平方メートル 四五四番、四五五番、四五六番二、四五七番、四五八番、四五九番、四六一番二、四六二番、四六三番、四六四番、四六五番一、四六六番、四六七番一、四六八番、四六九番、四七〇番、四七一番一、四七一番二、四七二番、四七三番、四七四番、四七五番、四七六番、四七七番、四八二番、四八三番、四八四番二、四八五番、四八六番、四八七番、四八八番、四八九番、四九〇番、四九一番、四九二番、四九三番、四九四番、四九五番、四九六番、四九七番、四九八番、四九九番、五〇〇番、五〇一番、五〇二番、五〇三番、五〇四番、五〇五番、五〇六番、五〇七番、五〇八番、五〇九番一、五〇九番二、五一〇番、五一一番、五一二番、五一三番、五一四番、五一五番、五一六番、五一七番、五一八番、五一九番、五二〇番一、五二〇番二、五二一番、五二二番一、六三二番二、六三三番、六三四番、六三五番一、六三五番二、六三六番、六三七番のうち実測一三・一平方メートル、六三九番、六四〇番、六四一番のうち実測九・五平方メートル、六四二番、六四三番、六四四番、六四五番、六四六番、六四七番 右の地域に介在する道路敷、沖縄県南城市大里字大里西原五八一番と同五八八番に挟まれ同五八九番に挟まれるまでの道路敷、同五八九番と同四六一番と同四六二番と同四六三番に挟まれるまでの道路敷、沖縄県南城市大里字大里原六二九番七と同六三二番一に挟まれるまでの道路敷を含む。 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を沖縄県教育委員会及び南城市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
	同　字大里西原原	
	同　字大里大里原	

○文部科学省告示第五号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を名勝に指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十四年一月二十四日

文部科学大臣　平野　博文

名称	所在地	地域
浄土ヶ浜	岩手県宮古市日立浜町	国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）による第Ⅹ座標系を基準とするP一地点（Ⅹ＝マイナス三八〇一八二メートル、Ｙ＝九八三二〇一九三四八メートル）、P二地点（Ⅹ＝マイナス三七九五・一五三九メートル、Ｙ＝九八二六一・二一二メートル）、P三地点（Ⅹ＝マイナス三七八九六・一五七二四メートル、Ｙ＝九八二五二・四六〇七メートル）、P四地点（Ⅹ＝マイナス三七七八七・〇四三メートル、Ｙ＝九八三二三・一三三メートル）、P五地点（Ⅹ＝マイナス三七七八七・〇四三メートル、Ｙ＝九八五一八〇・一一八九メートル）、P六地点（Ⅹ＝マイナス三八〇九一一・二八五一メートル、Ｙ＝九八七・七六三四メートル）、P七地点（Ⅹ＝マイナス三八三四三・三八一メートル、Ｙ＝九八二五・一四八メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。 備考　地域に関する実測図を岩手県教育委員会及び宮古市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
本間氏別邸庭園（鶴舞園）	山形県酒田市御成町	一〇番一、一三のうち実測六六・五七平方メートル、一二番一、一二番二、一二番三のうち実測二四一・四六平方メートル、一三番三四、一四番のうち実測四九九・五七平方メートル、一五番五のうち実測八七・八七平方メートル、一六番二のうち実測四九・七二平方メートル、一七番四のうち実測三二・〇六平方メートル、二三番のうち実測一・八三平方メートル 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を山形県教育委員会及び酒田市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
旧松波城庭園	石川県鳳珠郡能登町字松波ラ字	一番一 右の地域に介在する道路敷を含む。
朽木池の沢庭園	滋賀県高島市朽木村井字源田谷	四四〇番一、四四〇番二、四四〇番三 滋賀県高島市朽木村井字源田谷四四〇番三と同字栗林三七八番一に挟まれ同字源田谷四四〇番三と同字栗林三八五番に挟まれるまでの河川敷。
旧久留島氏庭園	大分県玖珠郡玖珠町大字森字森	八五八番、八五九番、八六〇番、八六一番、八六二番、八六三番、八六四番、八六五番、八六六番、八六七番、八六九番 右の地域に介在する水路敷、大分県玖珠町大字森字森八五八番と同一八六六番の一に挟まれ同八六二番と同一八六一番に挟まれるまでの道路敷、同八六四番に西接する水路敷を含む。